<様式1> 管理運営状況評価書 【対象年度:平成29年度】

①歴史•文化施設

は選択入力項目 は自動計算のため入力不要

I 施設概要·利用情報

(単位:人、%、円、日)

掛川市海			清水邸	i水邸						石黒翔子	
	区分				内容 ・ 説明						
	(1)設置条例名		掛川市清水邸条例								
	(2)施設設置目的		清水邸の自然、文	清水邸の自然、文化及び歴史を市民に広く開放するとともに、茶道文化の普及及び伝承を図り、もって市民文化の発展に寄与する。							
	(3)施設が有する設備、 概要	機能の	清水邸庭園:面積	清水邸庭園:面積2,869㎡、茶室「湧水亭」:建築面積154.82㎡。茶室の呈茶は有料であるが、庭園は無料で公開している。							
•	(4)施設建設年度		平成4年度								
1	(5)耐震性能の有無		有								
施 設											
774	(6)将来予想される改修										
	(想定年度と費用見込	.み)									
指定管理者											
者の	(7)指定管理者名		掛川観光協会プ	大須賀支部							
	(8)指定期間		平成29年 4月	1日 から 平成34年 3	3月31日 まで						
	(9)債務負担行為設定の)有無	☑ 設定あり	□ 設定なし	※設定ありの場合、(期間 平	² 成29年度~	平成33年度)(限原	度額	千円)		
	(10)施設の管理運営形態		①指定管理	里料のみによる運営							
	(11)自主事業の有無		☑ 実施あり	☑ 実施あり □ 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ一(3)欄に記入のこと。							
	(12)その他事業の有無		□ 実施あり ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。								
(13)事業報告書提出の有無		✓ 提出あり(地	自法第244条の2第7項によ	る提出義務) □ 提出なし							
	(14)利用者満足度調査等 の有無	等実施	☑ 実施あり	□ 実施なし	※実施ありの場合、(直近の	実施年度 平原	戈 年度)				

	区分				H27実績	H28実績	H29実績	H30当初	備考
	(1)	施設利用者	· 米 / -	(目標値)	2,346	2,300	2,300	1,940	※協定書に記載した要求水準値を記入してください。
	(1)	/心政利用名	奴	(実績値)	3,777	3,831	2,851		
	内	入館者	-5		1,867	2,283	1,825		
	訳	使用者			1,910	1,548	1,026		
	施設								
	• 設							//_	
	備ご								
	ک							//	
								//_	
2	(2)和	家働率(利用	率)					/	↓備考欄に算定式を記入してください↓
利				A平日昼間				/	
用状況				B平日夜間					
況 		(定員 .	人)	C土日祝昼間					
				D土日祝夜間					
	施設			A平日昼間					
	•			B平日夜間					
	設備ごと	(定員 .	人)	C土日祝昼間					
				D土日祝夜間					
)			A平日昼間					
				B平日夜間					
		(定員 .	人)	C土日祝昼間					
			ľ	D土日祝夜間					

				A平日昼間					
				B平日夜間					
		(定員 /	人)	C土日祝昼間					
				D土日祝夜間					
2	施設			A平日昼間					
利				B平日夜間					
利用状況	設備ごと	(定員	人)	C土日祝昼間					
況	ر ہے ر			D土日祝夜間					
				A平日昼間					
				B平日夜間					
		(定員	人)	C土日祝昼間					
				D土日祝夜間					
		区分			H27実績	H28実績	H29実績	H30当初	備考
3	(1)‡	指定管理者:	名						※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入
管理	(2)禾	间用者一人当	当たり	の運営経費	788	815	2,006		
-	(3)	運営日数	_		307		308		
運営状	(<u>4</u>);	運営人員	1	E規職員	1.0			1.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理なる。
況	(7)	±ロハ只	2		9.0			9.0	理施設で働いている実人数を記入してください。

Ⅱ 施設管理に係るコスト情報 (単位:円、%)

区分		H27決算額	H28決算額	H29決算額	H30当初予算額	備考
	①人件費	2,209,267	2,394,731	4,725,620	5,200,000	
	②印刷費	0	25,000	0	40,000	
	③通信費	93,624	95,980	94,691	130,000	

1			-				
	4事	事務用品、旅費、図書費など	65,053	48,075	222,952	150,000	
(1)運営コスト(A)	⑤惟	昔上料	0	0	0	0	
	6伊	民候料、消費税(租税公課)等	7,438	6,138	38,828	12,000	
	⑦そ 0	D他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	601,531	551,021	636,829	700,000	
		計	2,976,913	3,120,945	5,718,920	6,232,000	
		対前年度増減率		4.8	83.2	9.0	
	ı	区分	H27決算額	H28決算額	H29決算額	H30当初予算額	備考
	1	管理委託費(外注費)	4,720,224	4,720,224	2,795,292	2,868,000	
		緑化管理業務	4,041,296	4,041,296	2,054,496	2,100,000	
		防犯•防火管理業務	151,632	151,632	183,500	238,000	
		空調機保守業務	0	0	0	0	
		池清掃管理業務	527,296	527,296	557,296	530,000	
		庭園清掃業務	0	0	0	0	
(0) 佐郎 フレ(ロ)							
(2)施設コスト(B)	2個	§繕費	359,760	225,885	612,891	600,000	
	3 ⁴	· 於熱水費	313,103	302,946	272,897	300,000	
	4烷		0	0	0	0	
	⑤清	情掃費 「開費	0	0	0	0	
	6伊	R守点検費	0	0	0	0	
	77	での他(施設消耗品)	0	0	0	0	
	計		5,393,087	5,249,055	3,681,080	3,768,000	
		対前年度増減率		△ 2.7	△ 29.9	2.4	
(3)トータルコスト(施設管理	費 ′	合計) (A)+(B)	8,370,000	8,370,000	9,400,000	10,000,000	
(3)パーブルコヘト(他改官生	貝	DāI/ (A/T(D/	8,370,000	8,370,000	9,400,000	10,000,000	

(4)合計のうち運営コストの割合	35.6	37.3	60.8	62.3	
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する	838,380	958,470	752,410		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合	28.2	30.7	13.2		

Ⅲ 収支差額の状況 注)【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設 (単位:円)

区分	H27決算額	H28決算額	H29決算額	備考
a) 施設使用料収入	838,380	958,470	752,410	※施設使用料は、掛川市へ収入される
b) 指定管理料	8,370,000	8,370,000	9,400,000	
収支差額 a) -b)	△ 7,531,620	△ 7,411,530	△ 8,647,590	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	H27決算額	H28決算額	H29決算額	備考
a) 施設利用料金収入				※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額(aートータルコスト)				
c) bに対する市の支出額(指定管理料)				

(3)自主事業及びその他事業の状況

(単位:円)

区分	H27決算額	H28決算額	H29決算額	備考
a) 自主事業の収入	265,273	287,215	369,030	物販、茶会
b) 自主事業の支出	112,420	98,508	248,564	
収支差額 a) -b)	152,853	188,707	120,466	
c) その他事業の収入				
d) その他事業の支出				
収支差額 c)-d)	0	0	0	

Ⅳ 担当課による評価

(1)施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	設置目的を達成できている		季節を通じた茶会を実施しており、引き続き、茶文化普及に努める。
2	設置目的をほぼ達成できている。	n	
1	設置目的を一部達成できていない。	2	
0	設置目的を達成できていない。		

(2)協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、8割達成 2点、6割達成 1点、6割以下の達成度 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点
A 施設全体の満足度	90%以上	96%	3	
B サービス内容の満足度	90%以上	100%	3	
C 従業員応対の満足度	90%以上	99%	3	
D 施設安全対策の満足度	90%以上	98%	3	
E 美観・清潔感の満足度	90%以上	99%	3	
F 施設の利用者数 ※協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求	2,300人以上		1	季節のイベント等に関する広報に力を入れる。学校活動での小中学生の 受け入れを実施し、将来的な誘客、茶文化振興に寄与する。

※協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、8割達成は2、6割達成は1、6割以下は0としてください。

(3)収支の改善状況

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	前年度より収支状況が向上している。		自主事業の甘酒や抹茶オレなどの販売を実施しており、引き続き、収入の増加になめる
2	前年度より収支差額が縮小(改善)している。	9	増加に努める。
1	前年度と同等の収支差額になっている。	2	
0	前年度より収支差額(赤字)が増えている。		

(4)安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。		特に危険な箇所はないが、危険箇所がないかを日頃から確認し、急な事故等に対応できるよう、引き続き事故防止に努める。
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

(5)本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 (施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)		地元のボランティアや本宅との事業と連携し、施設の魅力を様々な機会に おいて情報発信している。引き続き、施設の有効活用を図り、情報発信をし
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 (直営化、一定額指定管理料制度など)	0	ていく。
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 (独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)	2	
0	民間では実施できない、担い手がいないため、行政がやるべきである。 (直営化など)		

(6)総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	2	地元の団体が指定管理者だからこそできる施設管理をしており、ボランティアも積極的に受け入れ、施設の管理と同時にまちを活性化する機能も果たしている。しかし、強い誘客力がない。引き続き、施設の利用促進に努めていく。
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計 26 /33

Ⅴ その他自由意見